

令和7年4月8日

保護者の皆さん

有田川町立金屋中学校  
校長 松本 吉晴

## 悪天候時の登校について

令和5年3月9日(木)より、気象警報が、【有田川町吉備金屋(旧吉備町・金屋町エリア)】【有田川町清水(旧清水町エリア)】に分けて発表されています。本校では大雨や強風・積雪時の登校については、下記の通りとします。

つきましては、保護者の皆さんには、生徒の安全に万全を期するため、通学路の安全面についての状況判断を頂くとともに、以下の点にご留意いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、早朝6時30分までに警報が発令されている場合は、6時30分ごろに防災無線を通じて、町内各全域へ有田川町教育委員会名で放送が入ります。解除の場合も同じく防災無線を通じて放送されますので、ご承知おきください。

### 記

#### 1 【有田川町吉備・金屋】 【有田川町清水】両方に警報が発令されている時 (波浪・高潮のみの警報は除く)

##### (1)午前7時に警報が発令中の場合

- ・自宅待機をする

##### (2)午前7時から午前8時までに解除になった場合

- ・学校から指示があるまで自宅待機をする
- ・給食は実施する

有田川町の警報発令を確認するには

- 有田川町からの防災無線放送を聞く
- 地上波デジタルテレビのデータ画面を見る
- 気象庁のホームページから和歌山県の情報を得る

##### (3)午前8時から午前11時までに解除になった場合

- ・学校から指示があるまで自宅待機をする
- ・給食は実施しない

##### (4)午前11時に警報が発令中の場合(スクールバス・給食等の都合による)

- ・臨時休業とする

#### 2 【有田川町吉備・金屋】のみ警報が発令されている時

- ・学校周辺が危険であるため、【有田川町清水】在住の生徒も【有田川町吉備・金屋】在住の生徒と同様に自宅待機となり、1(1)~(4)の対応に準じます。

#### 3 【有田川町清水】のみ警報が発令されている時

- ・【有田川町清水】在住の生徒は学校から指示があるまで自宅待機をする。
- ・【有田川町吉備・金屋】在住の生徒は、安全に十分注意しながら通常通りの登校とする。

#### 4 その他

- (1)スクールバス運行の国道・県道が積雪や凍結により、路線により運行ができなくなった場合、学校から連絡をします。スクールバス通学生は自宅待機をしてください。
- (2)警報が発令されていなくても、通学路で積雪や凍結、土砂崩れ等保護者の方が危険だと判断した場合は、登校を見合わせてください。その場合は、学校にその旨をご連絡ください。(学校 32-3171)
- (3)土曜日のスクールバス(クラブ練習)運行については、午前6時30分に警報が発令されている場合は、その日のバス運行は中止となります。
- (4)テレビやラジオで「緊急地震速報」が出た場合は、直ちに身の安全を図って下さい。また津波の可能性がある場合は海岸線を離れ、高い場所に避難してください。